

森林環境譲与税を活用した取組

地球を潤す森林環境保全へのプロセス

Vol. 6

宇和島市、松野町、鬼北町

市町が連携した地域の

「森づくり」と「人づくり」

1 はじめに

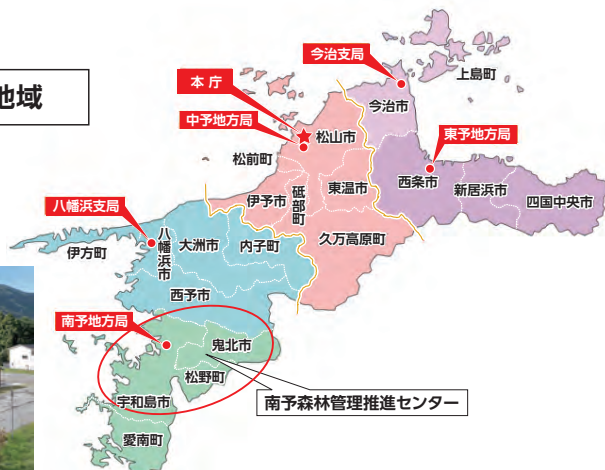
愛媛県の宇和島市、松野町及び鬼北町の3市町は、県南西部に位置し、一次産業が盛んです。

本地域は、鬼ヶ城山系など千m級の山々に囲まれ、森林率は、宇和島市が7割、松野町・鬼北町が8割以上と、豊富な森林資源を有しています。

令和元年度に森林経営管理制度がスタートしたことを踏まえ、3市町は新たな連携組織として、「南予森林管理推進センター」を設立しました。

本稿では、森林環境譲与税を活用しながら、森林経営管理制度と人材育成を進める同センターの取組を紹介します。

愛媛県南予地域



2 南予森林管理推進センター

森林経営管理制度の推進に当たって、各市町には、主導的な役割を果たすことが求められています。が、林業専門の職員や森林経営に関するノウハウが不足しています。

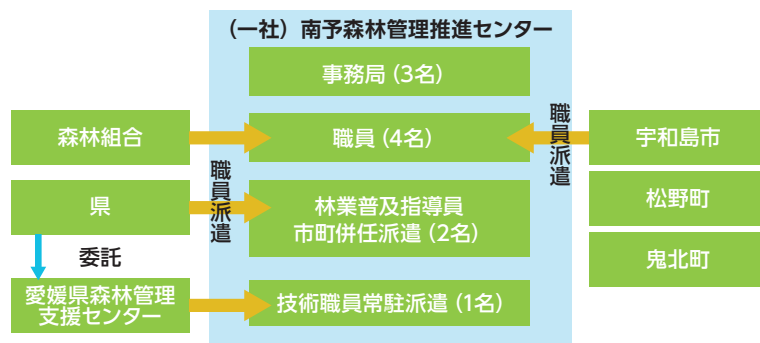
このため、令和元年12月20日、3市町、南予森林組合等が共同で「(一社) 南予森林管理推進センター」を設立しました。同センターでは、管内の森林を適切に管理できるよう、関係機関と連絡調整を図りながら、「森づくり事業」と「人づくり事業」に取り組んでいます。

センターの運営は、各市町の譲与税額の比率に応じた負担金により行われています。令和3年度の負担金

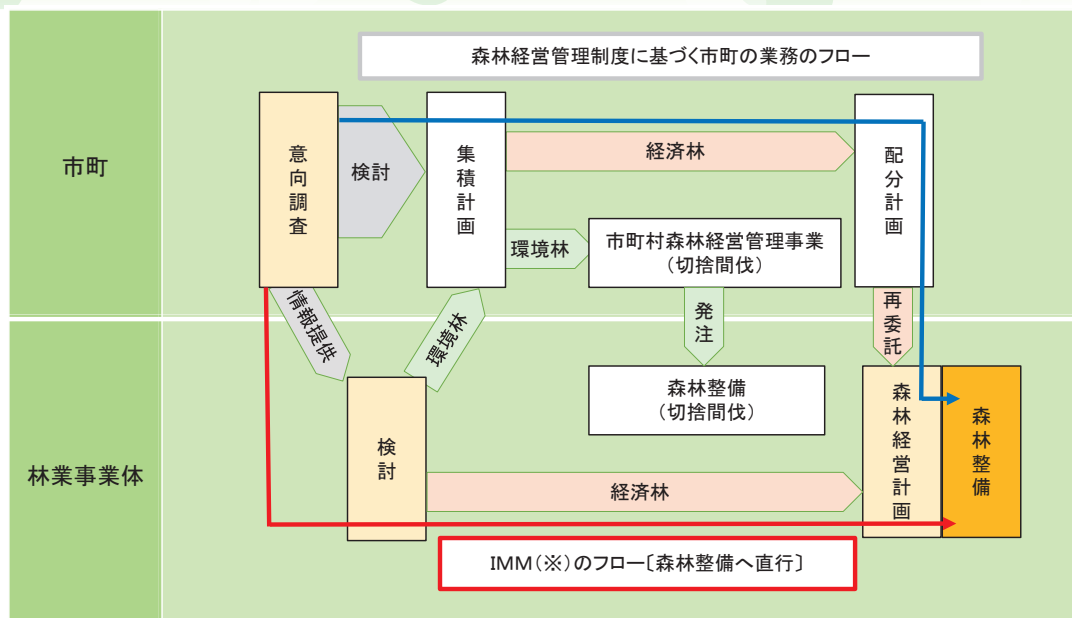
額は、宇和島市7,003千円(令和3年度譲与額:39,607千円)、松野町2,512千円(令和3年度譲与額:14,295千円)、鬼北町8,585千円(令和3年度譲与額:48,848千円)です。

3 森づくり事業

地域の森林を適切に管理して次の世代へ引き継ぐため、「森づくり事業」では、森林経営管理制度に取り組みんでいます。



森林経営管理制度に係る業務フロー図



※IMM (Informed Management Method【情報に基づく経営管理方式】)

：林業事業体が、市町から提供された意向調査の回答内容を踏まえ、主体的に集約化の検討を進め、市町の集積計画等の作成によらず、直接森林整備に繋げる取組。

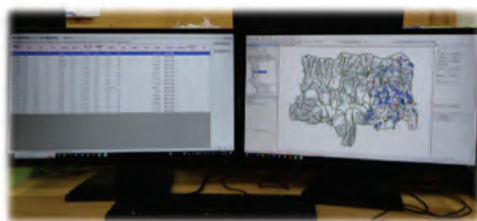
同制度に基づく意向調査の際に、森林所有者から同意を得た上で、調査結果を事業体に提供することで、事業体が主体的に森林整備を行えるようにしています。(「IMM【情報に基づく経営管理方式】」)。

令和3年度までに、本制度対象森林約2万1千haのうち、5,756haで意向調査を実施しました。そのうち41haについては、各市町が「経営管理権集積計画」を策定して、経営管理権を設定しました。更に、そのうち26haでは「経営管理実施権配分計画」を作成して、林業事業体へ再委託する一方、3haでは市町自身で保育間伐を実施しました。

また、意向調査を実施した森林のうち約500haについては、林業事業体が森林経営計画の策定による集約化に取り組み、今後、森林整備を行う見込みです。

このように、森林経営管理制度による公的な集積の取組と、林業事業体による集約化の取組の双方により、迅速な森林整備に繋げることが可能となっています。

このほか、森林経営管理制度に係る事務手続き等を効率化するため、既存のGISを拡張して、「森林経営管理制度進捗管理システム」を作成しました。同システムは今年度から運用を開始しており、意向調査票の発送・集計、経営管理権集積計画(案)・経営管理実施権配分計画(案)の作成等を行っています。



森林経営管理制度進捗管理システム

4 人づくり事業

「人づくり事業」は、林業の持続的かつ健全な発展に必要な人材を確保・育成するための事業です。

同事業の核として、令和4年4月12日に「南予森林アカデミー」を開講しました。同アカデミーは、森林・林業の基礎から資格取得、現場実習

まで幅広く学ぶ総合的なカリキュラムの長期研修です。第一期生となる受講生は3名でした。

令和5年度からは、長期研修に加え、技術向上・労働安全衛生に重点を置いた短期研修を開設する予定です。インターン・Uターン者等が、速やかに就業できる内容とすることで、当地域における担い手不足の解消につなげていく考えです。



5 おわりに

本地域では、「森づくり事業」と「人づくり事業」の取組を通じて、森林整備の加速と担い手不足の解消を図っていく方針です。今後も、3市町とセンターが足並みを揃え、愛媛県や、県からの委託を受けた支援組織である(公財)愛媛の森林基金森林管理支援センターとも協力しながら、森林経営管理制度の推進に尽力して参ります。